

（午前9時31分 開議）

○議長（石橋英和君）ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（石橋英和君）これより平成26年4月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（石橋英和君）日程第1 議席の指定を行います。

今回、ご当選になりました今城敏仁君、高本勝次君、小西政宏君、坂口親宏君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において、今城敏仁君は議席番号1番、高本勝次君は議席番号3番、小西政宏君は議席番号6番、坂口親宏君は議席番号10番にそれぞれ指定いたします。

日程第2 議席の一部変更について

○議長（石橋英和君）日程第2 議席の一部変更について を議題といたします。

今回、新たにご当選になりました議員の議席の指定に関連して、議席番号1番 松浦健次君を9番へ、議席番号6番 辻本勉君を14番へ、それぞれ議席を変更いたしたいと思えます。

お諮りいたします。

ただ今、申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

ここで、今回、新たにご当選になりました

議員を紹介いたします。

1番 今城敏仁君。

○1番（今城敏仁君）今城でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）3番 高本勝次君。

○3番（高本勝次君）高本勝次です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）6番 小西政宏君。

○6番（小西政宏君）小西と申します。よろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）10番 坂口親宏君。

○10番（坂口親宏君）坂口親宏です。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

議員の皆さまには大変お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

桜の季節から新緑の心地よい季節へと、季節はめぐってまいりました。

このたびの市長就任に際しまして、議員各位には温かい励ましとご支援を賜り、心からお礼を申し上げます。

市長としての大任は、私にとりまして身に余る光栄であり、その職務の重大さを厳粛に受けとめているところでございます。

また、橋本市議会議員補欠選挙におきまして当選されました、今城敏仁議員、小西政宏議員、高本勝次議員、坂口親宏議員、誠におめでとうございます。橋本市議会議員として、本市発展のためにご支援、ご協力賜りますよ

うよろしくお願いを申し上げます。

それでは、お許しをいただきまして、市政に臨む私の所信の一端を申し述べ、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

私といたしましては、市民の最大多数の最大幸福のため、橋本市を全国へ、海外へ売り出し、市民の皆さまと元気な橋本市をめざす決意でございます。

また、先輩であり、先達であります木下前市長の偉大な業績に対し、深甚の敬意を表するとともに、その市政の継承と改革に取り組んでまいります。

本市は、これまでも、企業誘致、福祉、教育に力を入れるなど、「住んでよかった」「住みたい」まちを目標に、まちづくりを進めてまいりました。

しかし、全国的に少子高齢化が急速に進み、人口が減少するなど、本市を取り巻く環境もますます厳しくなっています。

このような時代にさらに橋本市を発展させていくためには、これまでの施策を検証し、継続するところは継続し、変えるべきところは変えていくことが必要です。私は、現場主義、市民協働、誠実・公平・奉仕を政治信条として、以下の6項目を着実に進めてまいりたいと考えています。

まず1点目として、行財政改革を一層進め、歳入の確保、歳出の削減に努め、財政の健全化を進めます。現在、合併特例債の残額が10億円程度となっています。また、合併による普通交付税算定の特例期間が終了し、最終的に6億5,000万円もの減収となります。今後、間違いなく厳しい財政運営が余儀なくされます。このような状況に対処するため、民間委託等民間活力を活用し、また、事業効果や緊急性を精査し、スクラップアンドビルドの取り組みを進め、政策の推進と財政の健全化の

両立を図ります。

2点目として、本市には伝統的工芸品に指定されたへら竿やパイル織物があり、高い技術を持った産品であります。現状では、非常に厳しい状況でもあり、これらの技術を使った新産業の創出や新商品の開発に取り組んでまいります。その他にも多くの産品や観光資源がありますが、まだまだ全国への情報発信が不足していると考えています。地場産業振興センターを活用し、関係団体・企業に参加を呼びかけ、「チーム橋本」として民間・行政が一体となって橋本市を全国に売り出してまいります。また、(仮称)地域振興基金をつくり、専任の担当者を配置し、意欲ある農業者・企業等の支援を行い、新産業の創出、新商品の開発、地場産品・特産品のブランド化に取り組み、また、県と連携し、販路開拓に取り組んでまいります。

3点目として、農業の再生は、橋本市の最重要課題と考えています。耕作放棄地・遊休農地の再利用に取り組み、地域の特産品づくりや農産物のブランド化を進め、販路開拓に取り組んでまいります。また、元気な担い手への土地の集積や集約化の促進にも取り組み、企業との連携による契約栽培も進め所得の向上を図り、後継者育成に取り組んでまいります。

4点目として少子高齢化の時代を迎え、次代を担う子どもたちのために、家庭への支援と子育てニーズに対応した子育て支援を実施し、子育て相談・親子交流会等孤立を防ぐ仲間づくり等の事業支援の充実に取り組み、子育て支援日本一をめざしてまいります。高齢者の皆さんが生きがいを持って暮らせる施策の充実に取り組み、健康寿命の増進、介護予防事業の実施、移動手手段の確保、買い物支援にも力を入れてまいります。また、市民病院の医師の確保と経営の改善に向けた取り組み

や地域医療の充実と高度救急医療体制の確立にも努めてまいります。

5点目として、命を大切にし、人権を尊重する教育、スポーツクラブ活動等による礼儀あるいは協調性等を学び、学力・体力の向上への取り組みも進め、特色ある学校づくりを進めてまいります。また、地域に学校を開放し、PTA・ボランティア・NPO・地域の皆さんによる土曜授業の実施も進めてまいります。いじめ、不登校、引きこもり対策の充実にも努めてまいります。

6点目として国道371号バイパス早期完成に向けて、河内長野市、五條市に協力をいただき、大阪府への働きかけを強力に進めてまいります。また、市議会におかれましても、河内長野市議会との連携強化をお願いします。一日でも早い完成をめざして取り組んでまいりたいと思います。また、安全・安心のまちづくりのため、危険ため池の整備促進、ハザードマップの作成、市道・橋梁の長寿命化対策も進めてまいります。

以上、6項目を重点政策と位置づけ、これからの市政を間違いなく、しっかりと運営することが私に課せられた大きな使命であると思っております。どの政策も、一朝一夕には達成できるものではありませんが、市民の皆さんの信頼と期待に応えるべく、全身全霊を込めて取り組む覚悟でございます。

その他、各般にわたっての行政課題につきましても、議員各位のご鞭撻を賜りながら全職員と力を合わせて鋭意努力する決意でございます。

「元気なまち橋本市」「住んでよかったまち橋本市」「住みたくなるまち橋本市」をめざし、市民の皆さんの立場に立った行政を進めてまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。

○議長（石橋英和君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の説明員を紹介いたします。

企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）皆さん、おはようございます。それでは、去る3月市議会定例会以降、4月1日付人事異動、及び本日4月25日付の当局の人事異動によりまして、説明員の変更がありましたので、私のほうからご紹介をさせていただきます。

まず、4月1日付での説明員の変更でございます。

経済部長兼農業委員会事務局長の笠原英治です。

○経済部長兼農業委員会事務局長（笠原英治君）笠原です。どうぞよろしく申し上げます。

○企画部長（北山茂樹君）建設部長の塙阪隆です。

○建設部長（塙阪 隆君）塙阪でございます。よろしく申し上げます。

○企画部長（北山茂樹君）上下水道部長の大倉一郎です。

○上下水道部長（大倉一郎君）大倉です。どうかよろしく願いいたします。

○企画部長（北山茂樹君）消防長の寺垣内守です。

○消防長（寺垣内 守君）寺垣内です。よろしく願いしておきます。

○企画部長（北山茂樹君）続きまして、本日4月25日付の説明員の変更でございます。

総務部長の枅谷俊介です。

○総務部長（枅谷俊介君）枅谷でございます。どうかよろしく申し上げます。

○企画部長（北山茂樹君）健康福祉部長の石橋章弘です。

○健康福祉部長（石橋章弘君）石橋でございます。よろしくお願ひします。

○企画部長（北山茂樹君）そして、私、企画部長の北山茂樹です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石橋英和君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成26年4月18日付、橋総第38号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案13件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願ひします。

次に、監査委員から、平成26年3月19日付、橋監委第66号をもって、平成25年度第2次定期監査実施報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、今回新たにご当選になりました議員の常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、平成26年4月7日付で、議長において1番 今城君を経済建設委員会委員に、3番 高本君と6番 小西君を総務委員会委員に、10番 坂口君を文教厚生委員会委員にそれぞれ選任いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）日程第3 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番 阪本君、21番 岡君の2名を指名いたします。

日程第4 会期決定について

○議長（石橋英和君）日程第4 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 議会運営委員会委員の定数の変更について

○議長（石橋英和君）日程第5 議会運営委員会委員の定数の変更について を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の定数を6人から8人に変更いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の定数を8人に変更することに決しました。

ただ今、2人欠員となっております議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において2番 阪本久代君と21番 岡弘悟君をそれぞれ指名いたします。

日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第9号）） から、日程第18 選第8号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの13件

○議長（石橋英和君）日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第9号）） から、日程第18 選第8号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの13件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） それでは、本日提案させていただきました各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件5件、副市長の選任や教育委員会委員の任命など人事案件8件、合計13件の案件を提案させていただきました。

まず、承認第1号は、平成25年度橋本市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

歳入では、3月市議会定例会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金、地方交付税、国庫支出金などの増収分を財政調整基金繰入金や市債で減額し、歳入予算の調整を行ってございます。

次に歳出でございますが、児童福祉法施行令、及び、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、緊急に障がい福祉システムの改修が必要となりましたので、システム改修委託料として240万円を増額補正するとともに、コミュニティ助成事業として交付決定を受けた「地域の芸術環境づくり助成事業」の経費確定により、50万円を減額補正したものでございます。

なお、繰越明許費の補正については、障がい福祉システムの改修委託料が全額繰越となるため、繰越明許費を追加補正したものであり、地方債補正では、合併特例債を活用した事業に地域経済活性化雇用創出臨時交付金が充当できたことや、学校教育施設等整備事業では国庫補助金が増額となったことにより、市債の発行を減額補正したものでございます。

続きまして、承認第2号は、平成26年度橋本市一般会計補正予算（第1号）についてで

ございます。

歳出では、自治体クラウドが10月から稼働するのに合わせ、早急に公金収納システムから財務会計システムへ収納データを取り込み、収納処理が行えるように改修する必要があることから、財務会計システム改修委託料として400万円を予算化するものでございます。

また、平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことに伴う低所得者への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、国から支給される臨時福祉給付金1億3,000万円と関係事務経費1,798万3,000円、合わせて1億4,798万3,000円を予算化するものでございます。

さらに、臨時福祉給付金と同様に、消費税が引き上げられたことに伴う子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的に措置される臨時特例給付金6,204万円と関係事務経費988万1,000円、合わせて7,192万1,000円を予算計上してございます。

なお、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金関係経費は全額国庫補助事業のため、歳入予算にも歳出予算にも同額を計上してございます。

債務負担行為の補正につきましては、10月から稼働する自治体クラウドを遅滞なく稼働させるために、早急にクラウド帳票関連を包括委託する必要があることから、1億1,340万円の債務負担行為を設定したものでございます。

承認第3号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令が改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第4号の橋本市老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては

は、和歌山県老人医療費補助金交付要綱が改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

承認第5号の橋本市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が改正され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号は平成26年3月31日に、承認第2号は平成26年4月3日に、承認第3号から承認第5号は平成26年3月31日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分を行ったもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

選第1号につきましては、橋本市副市長として、森川嘉久を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第2号及び選第3号につきましては、橋本市教育委員会委員として、清田信氏及び小林俊治氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第4号につきましては、橋本市監査委員として、山本忠男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

選第5号につきましては、橋本市公平委員会委員として、堀省三氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

選第6号、選第7号及び選第8号につつま

しては、橋本市固定資産評価審査委員会委員として、齋宮明氏、西川幸宏氏及び藤形好章氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、承認5件、選8件、計13件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石橋英和君）市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（平成25年度橋本市一般会計補正予算（第9号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。
次に、承認第2号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について(平成26年度橋本市一般会計補正予算(第1号))を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。
次に、承認第3号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)国民健康保険税条例のうち、後期高齢者支援金分と介護分の最高限度額がそれぞれ2万円引き上げられるわけですが、この対象になる方は何名なのかということと、それによって増収がどのくらいになるのかと、それと、その対象の方の所

得がほしいどのくらいの方なのかということについて、よろしく願いいたします。

○議長(石橋英和君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君)まず、おただしの2万円を引き上げることによって、どのくらいの増額になるかということでございますけれども、後期高齢者支援等課税額、これにつきましては、限度額超過世帯が152世帯ございます。

次に、介護納付金課税額の部分につきましては、限度額超過世帯が81世帯ございます。

増収分なんですけれども、例えば、14万円から16万円への引き上げで、どの部分に該当するかというところまでデータは持っておりません、最大限で2万円ずつ上がるといふふうに考えますと、後期高齢者支援等課税分で、最大で152世帯に2万円を乗じて304万円、介護給付金課税額につきましては、81世帯について2万円を乗じますと、最大で162万円、合計、最大で466万円の増額というふうに算定しております。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)指摘ください。

○2番(阪本久代君)その対象の世帯の所得がどのくらいなのかというのがもれていましたのでお願いします。

○議長(石橋英和君)総務部長。

○総務部長(栢谷俊介君)所得はどれくらいかというおただしでございますが、私、総務部長ですけれども、前任者でございますので、答えさせていただきます。積算につきましては、システムを入れて積算しないとなかなか何人から何人かというのは、所得がいくらからいくらということとはなかなか出にくいので、ここでいくらということを明確にお答えすることできません。

以上です。

○議長(石橋英和君)2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）明確には無理かもしれないけど、今までも何度か同じような質問はしてきましたけれども、だいたいのところは、だいたい答えていただいていたんですけども、予想できるのは、国保の加入者の中でも所得の高い方が対象にはなっていると思うんですけども、それでも答えられないんでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（枅谷俊介君）先ほどもお答えしましたように、世帯それぞれいろいろ違いますので、全体的にいくらということはなかなかお答えできません。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。次に、承認第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市老人医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。次に、承認第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について(橋本市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

次に、選第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、選第1号 橋本市副市長の選任について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前10時6分 休憩)

○議長(石橋英和君)ただ今、橋本市副市長の選任について同意されました森川嘉久氏から発言の申し出がありますので、発言を許します。

〔副市長(森川嘉久君)登壇〕

○副市長(森川嘉久君)議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、副市長の選任につきまして、議員の皆さま方のご同意を賜り、誠にありがとうございます。身に余る光栄であり、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。経歴にもありますように、私は昭和52年に橋本市に奉職以来、37年間、市職員一筋に勤めてまいりました。長い経験があるわけでございますが、「井の中の蛙大海を知らず」という言葉もございしますが、視野が狭い嫌いがございします。それに引きかえ、平木市長は民間の経験もおありになり、大変広い視野をお持ちでございます。市長のご指導のもと一生懸命務めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

長い仕事人生の中で思い出深いのは、やはり、旧橋本市と旧高野口町の合併でございます。合併担当者として市民の皆さまにご説明に回る中で、幾つかお約束をしておりました。大方の約束は果たすことができ、来年3

月には定年退職を迎える予定でございました。合併後の新市の完成を見届けることができ、本当に幸せな役所人生だったなというふうに思っておりましたところ、今回、重職のお話をいただき、青天のへきれきでございました。

しかし、振り返ってみますと、合併準備当時、平木市長は市議会議員として、また、合併協議会の委員として、現在の橋本市長期総合計画のもととなりました新市まちづくり計画の策定に尽力をされておられました。また、前任の清原副市長は、合併事務局の要職にあり、日夜をたがわず奮闘されておられました。私も幹部の1人として合併の推進にあたっていたわけで、何かご縁を感じまして、最終的には決心をさせていただいたところでございます。

今後、合併特例の財政支援措置もなくなってまいります。本当の意味で新橋本市の正念場がやってまいります。厳しい状況にあっても、橋本市の発展を図っていかねばならないというふうに考えております。「為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」、上杉鷹山の言葉もございませぬ。もとより微力な私1人の力で何かができるわけではございません。絶大なご支援をいただきまして、私も微力ながら全力を尽くしてまいります所存でございます。

どうか一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

—————
(午前10時10分 再開)

○議長(石橋英和君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、選第2号 橋本市教育委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第3号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、選第3号 橋本市教育委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時11分 休憩）

○議長（石橋英和君）ただ今、橋本市教育委員会委員の任命について同意されました小林俊治氏から発言の申し出がありますので、発言を許します。

〔教育委員会委員（小林俊治君）登壇〕

○教育委員会委員（小林俊治君）ただ今、議長よりお許しいただきましたので、ごあいさつを申し上げます。高いところではございますけれども、気持ち大変上がっておりますけれども、ごあいさつ申し上げます。

私、まだまだ未熟な人間です。そのような私に、橋本市教育委員会委員というお話をいただきましたこと、大変身に余る光栄と思っております。なおかつ、本日、承認いただきましたこと、心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

私は公立学校4年間、最後、橋本中学校で勤務しておりました。その後、智辯学園で2年間勤務しておりました。公立学校の内と外から、橋本市の教育についていろいろ考えてみました。その中で気になることがございます。これは橋本市だけではなくて、多くの市

町村に存在することだと思えますけれども、今日の急激な社会状況の変化、それから、家庭環境の変化等に伴い、学力の向上、それから、人権意識や道徳的実践力の定着、そして、体力の向上、これらに取り組もうとする真摯な気持ちや態度、私はこれを総合的な学びの文化と考えております。その総合的な学びの文化が地域社会や学校、家庭において、薄れている状況がある、そのように思っています。

今まで、社会教育や学校教育の分野で、いろんな方が大変尽力されてきたことはわかっています。しかし、いま一度、地域社会と学校と家庭と、そして、行政が力を合わせて取り組みを進めていく必要があるのではないか、そのように考えています。そして、私もその一助になれば幸いに存じます。まだまだ、非力な私です。しかし、橋本市に学びの文化をより一層強めるために、明るい光となり、また、暖かい熱となって尽力いたす所存でございます。そして、1人でも多くの子ども、また、1人でも多くの地域の方々に、少しでも多くの幸せを届けられるような学校教育、そして、社会教育、これに誠心誠意努めてまいりたいと思います。

どうか皆さま方のご支援のほどよろしくお願い申し上げます、甚だ簡単措辞ではございますが、御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日、貴重な時間いただきまして、誠にありがとうございました。

（午前10時16分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、選第4号 橋本市監査委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、選第5号 橋本市公平委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、選第6号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、選第6号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決し

ました。

次に、選第7号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、選第7号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について を採決いた
します。

本件はこれに同意することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決
しました。

次に、選第8号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第8号につ
いては、委員会の付託を省略いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようので、討論を終結いたします。

これより、選第8号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について を採決いた
します。

本件はこれに同意することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決
しました。

○議長(石橋英和君) 以上で、本日の日程は
終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議
は全部終了いたしました。

○議長(石橋英和君) 閉会にあたり、市長か
ら発言の申し出がありますので、市長の発言
を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君) 登壇〕

○市長(平木哲朗君) 4月市議会臨時会の閉
会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げ
ます。

本日、ご提案させていただきました、市長
専決処分事項の承認案件や副市長の選任など
の人事案件につきましては、慎重なるご審議
の上、議決を賜り厚くお礼を申し上げます。

市長として初めての議会でございますので

で緊張もいたしました。議員の皆さまのご支援により、無事終わることができました。

本市が抱える課題はたくさんございます。これらの難題に積極的に取り組んでまいりたいと考えていますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますことを切にお願い申し上げます。4月市議会臨時会の閉会の

ごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）これにて、平成26年4月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時23分 閉会）